

氏・名の振り仮名の変更届の手続き

振り仮名の届等により戸籍に記載した振り仮名を変更する場合に届出をしてください。
※家庭裁判所の許可が必要です。

1 届出に必要なもの

- 氏の振り仮名の変更届（戸籍法第107条の3の届）
 - 名の振り仮名の変更届（戸籍法第107条の4の届）
- （いずれの届書の様式も全国共通です）

2 届出地と届出の方法

本籍地または所在地の区市町村役場

※本籍地が葛飾区外の場合、戸籍の記載に相当な時間を要しますので、お急ぎで戸籍を請求される方は本籍地へご提出ください。

- 葛飾区に届出する場合の窓口

葛飾区役所 2階 217番窓口 戸籍住民課戸籍届出係

区民事務所・サービスコーナー
では届出できません。

- 夜間・休日に届出する場合の窓口

葛飾区役所 1階 夜間・休日受付

※夜間・休日受付では、届書のお預かりのみ行い、審査等は翌営業日以降に行います。

3 届出人

- 氏の振り仮名の変更届：筆頭者（配偶者がいる場合は双方）
（筆頭者がすでに除籍の場合は配偶者が届出できます）

※配偶者が外国人の場合は日本人配偶者のみが届出人になります。

- 名の振り仮名の変更届：本人

15歳以上：本人

15歳未満：法定代理人（親権者等）

4 添付書類

- 氏の振り仮名の変更届：変更許可の審判書の謄本および確定証明書
- 名の振り仮名の変更届：変更許可の審判書の謄本

5 その他

- 令和7年5月26日以降に出生・帰化・国籍取得・就籍で新たに戸籍に記載された者の振り仮名を変更する場合につきましても家庭裁判所の許可が必要です。

以上の手続きは原則的なものです。ご不明点等ございましたら下記番号にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

葛飾区役所 戸籍住民課 戸籍届出係
03-3695-1111（代表） 内線3224~3226

※この届出には**家庭裁判所の許可**が必要です。審判書の謄本および確定証明書もあわせてご提出いただきます。

④鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。消せるボールペンは使用しないでください。

日中連絡の取れる
電話番号を記入し
てください。

方

①戸籍の筆頭者（配偶者がいる場合は双方）
②筆頭者が除籍の場合は配偶者
※届出人が未成年の場合は法定代理人（親権者等）が届出

名の振り仮名の変更届の書き方（本人が15歳以上）

一度届出により記載した振り仮名を変更する場合に届出をしてください。

※この届出には**家庭裁判所の許可**が必要です。審判書の謄本もあわせてご提出いただきます。

名の振り仮名の変更届

（戸籍法107条の4の届）

令和 8 年 6 月 10 日 届出

葛 飾 区 長 殿

受 理	令和 年 月 日			
第 号				
通知(送付)	令和 年 月 日			
第 号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票 通 知

(変更前のフリガナ) 名の振り仮名を 変更する人の氏 名	コウノ 式 甲 野	ヨウコ 名 洋 子	☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 3 年 4 月 5 日 生
住 所	東京都葛飾区立石五丁目 1 3 番 1 号		
(住民登録をして いるところ)	方町・マンション名 立石荘 1 0 2		
本 籍	東京都葛飾区立石五丁目 1 3		
筆頭者 の氏名	甲 野 一 郎		
名の振り仮名 (カタカナ)	変更前 ヨウコ	変更後 ヒロコ	
許 可 の 審 判	令和 8 年 6 月 1 日		

変更前の振り仮名を
カタカナで記入

審判書の振り仮名を
カタカナで記入

審判書の許可日を記入

届 出 人 署 名
(※押印は任意) **甲 野 洋 子** 印

届 出 人			
〔名の振り仮名を変更する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙（届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。）に書いてください。〕			
資 格	親権者(☐ 父 ☐ 養父) ☐ 未成年後見人	親権者(☐ 母 ☐ 養母) ☐ 未成年後見人	
住 所			
本 籍	番地 筆頭者 番 の氏名	番地 筆頭者 番 の氏名	
署 名 (※押印は任意)	印	印	
生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

【連絡先】 **自宅** 携帯・勤務先・呼出 方
電話番号 **03 (3695) 1111**

届出する本人が署名をしてください。

日中連絡の取れる
電話番号を記入し
てください。

②鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。消せるボールペンは使用しないでください。

名の振り仮名の変更届の書き方（本人が15歳未満のため法定代理人が届出をする場合）
 一度届出により記載した振り仮名を変更する場合に届出をしてください。
 ※この届出には家庭裁判所の許可が必要です。審判書の謄本もあわせてご提出いただきます。

名の振り仮名の変更届

（戸籍法107条の4の届）

令和 8 年 6 月 10 日 届出

葛 飾 区 長 殿

受 理	令和 年 月 日		
第 号			
通知（送付）	令和 年 月 日		
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票
			住民票 通 知

(変更前のフリガナ) 名の振り仮名を 変更する人の 氏 名	コウノ	ダイキ	☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦
	甲 野	大 輝	2 年 3 月 4 日生
住 所	東京都葛飾区立石五丁目13番1号		
(住民登録をして いるところ)	立石荘102		
本 籍	東京都葛飾区立石五丁目13		
筆頭者 の氏名	甲 野 一 郎		
名の振り仮名 (カタカナ)	変更前 ダイキ	変更後 ヒロキ	
許 可 の 審 判	令和 8 年 6 月 1 日		

変更前の振り仮名を
カタカナで記入

審判書の振り仮名を
カタカナで記入

審判書の許可日を記入

① 届 出 人 署 名 (※押印は任意) 印

② 届 出 人

（名の振り仮名を変更する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙（届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。）に書いてください。）

資 格	親権者(☒ 父 ☐ 養父) ☐ 未成年後見人	親権者(☒ 母 ☐ 養母) ☐ 未成年後見人
住 所	東京都葛飾区立石五丁目13番1号 立石荘102	東京都葛飾区立石五丁目13番1号 立石荘102
本 籍	東京都葛飾区立石五丁目13 番地 筆頭者の氏名 甲野 一郎	東京都葛飾区立石五丁目13 番地 筆頭者の氏名 甲野 一郎
署 名 (※押印は任意)	甲 野 一 郎 印	甲 野 洋 子 印
生 年 月 日	☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 西暦 5 年 6 月 7 日	☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 西暦 3 年 4 月 5 日

日中連絡の取れる
電話番号を記入し
てください。

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

【連絡先】 自宅・携帯・勤務先・呼出 方
電話番号 03 (3695) 1111

【届出人】
15歳未満の場合は法定代理人（親権者または未成年後見人）が届出人となるため、①は記入せず、②を記入します。法定代理人が複数いる場合は、その全員が届出人となります。

③ 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。消せるボールペンは使用しないでください。